2020年2月14日

各　　位

会 社 名　昭和ホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長兼最高経営責任者
此下　竜矢
（コード番号 5103 東証第二部）
問合せ先　代表取締役最高執行責任者兼
最高財務責任者　　庄司　友彦
（TEL. 04－7131－0181）

営業外収益及び営業外費用並びに特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、2020年３月期第３四半期（2019年4月1日～2019年12月31日）の決算を締め切る過程において、下記の通り営業外費用及び特別損失が発生することになりましたので、お知らせいたします。

記

１．営業外収益（持分法による投資利益112百万円）の発生及びその内容（連結）
当社は、2020年3月期第３四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年12月31日）において、主に業績が好調な持分法適用関連会社の利益貢献の結果、持分法による投資利益112百万円を計上することとなりました。

２．営業外費用（訴訟費用 98 百万円）の発生及びその内容（個別、連結）
当社は、2020 年 3 月期第３四半期連結累計期間（2019 年 4 月 1 日～2019 年 12 月 31 日）において、主に J トラスト株式会社の連結子会社 JTRUST ASIA PTE. LTD.等を相手方とする訴訟やそれに関連する対応で、多額の弁護士費用を使用し、その結果、訴訟費用 98 百万円を計上することとなりました。

３．特別損失（投資有価証券評価損 486 百万円）の発生及びその内容（連結）
当社は、2020年3月期第３四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年12月31日）において、連結子会社の保有する投資有価証券の時価評価を行う過程で評価損を認識いたしました。その結果、投資有価証券評価損486百万円を計上することとなりました。

４．今後の見通し
上記営業外収益及び営業外費用並びに特別損失につきましては、2020年2月14 日付の「2020年３月期 第３四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映させております。

以上